

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
中	1	旧根岸競馬場一等馬見所の方向性検討	旧根岸競馬場一等馬見所の方向性検討	政策局	○
中	2	中村川、堀川及び大岡川の回遊性の向上を目指した棧橋整備	1 (仮)石川町棧橋の整備に向けた関係機関との調整 2 (仮)石川町棧橋の整備 3 (仮)元町・中華街棧橋の設計 4 中村川、堀川及び大岡川の棧橋の管理体制の検討	都市整備局	△
中	3	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業(店舗等借上事業)	小規模店舗跡を文化芸術の活動拠点として整備及び建物賃貸の継続	都市整備局	○
中	4	初黄・日ノ出町地区の再生を目指した活動創出事業	防犯活動に留まらない、新たなまちづくり活動の創出に向けた支援等	都市整備局	○
中	5	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり	1 京急高架下や小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の整備 2 地元NPOと協働しての拠点運営や更なる活用方策の検討	にぎわいスポーツ文化局	○
中	6	初黄・日ノ出町地区の防犯対策	協議会活動への支援や地域防犯拠点の管理運営に係る事業費の要望	市民局	○
中	7	矢羽根型サインなどの観光案内施設の一括管理システムの構築	施設の維持管理に関する予算措置及び一括管理システム等の構築	道路局	○
中	8	中土木事務所拡張事業(災害対応拠点)	中土木事務所拡張に関する工事	市民局	○
中	9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設	1 最低賃金上昇分についての予算措置 2 学校コミュニティハウスに対して最低賃金の上昇を反映できる制度の新設	教育委員会事務局	○
中	10	市民活動支援にかかる情報発信のDX推進	区民活動支援センターに関するスマートフォンアプリ制作	市民局	△
中	11	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける支援や配慮を要する児童受入れに関する支援体制の強化	1 こども青少年局と教育委員会事務局が連携を強化し、クラブと学校が一体的に児童を支援していける体制の構築 2 巡回相談員による学校・クラブ連携や相談支援の強化	こども青少年局	○

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	政策局	中区		区政推進課	
		担当者名	小林、蓬田	TEL	224-8128
		共通区			
			継続年数	4年	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
1	旧根岸競馬場一等馬見所の方向性検討				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>根岸森林公園内の旧根岸競馬場一等馬見所は、「建物の歴史性を活かしたおかつ市民が利用しやすい施設」として、昭和62年に市が取得しましたが、利用計画が決まらないまま外から鑑賞する公園の教養施設として平成14年に都市公園法の公開手続をとりました。旧根岸競馬場一等馬見所の利用計画については、米軍根岸住宅地区の接収解除に向けた取組に合わせて検討を進めることになってはいますが、抜本的な補修が行われていないため老朽化が激しく、建物の耐震性も確保されていません。</p> <p>一方米軍根岸住宅地区は、平成16年に返還の方針、令和元年度に現状回復作業を速やかに実施するための共同使用について日米で合意され、令和3年3月に「根岸住宅地区跡地利用基本計画」が策定されました。今後は早期事業化に向けた検討が進められる予定で、根岸森林公園に隣接する部分は、旧根岸競馬場一等馬見所などのゾーンと一体的に利用できるように根岸森林公園を拡張することが計画されています。</p> <p>「根岸住宅地区跡地利用基本計画」を軸としたまちづくりが進められる中、隣接地にある旧根岸競馬場一等馬見所についても、その歴史的価値から保存・活用に向けた整備等を求める声が上がっていますが、今後の方向性について具体的な検討が進んでいない状況です。</p> <p>令和5年度は耐震補強基本設計を行い工法検討や概算費用算出を行っています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>旧根岸競馬場一等馬見所について、歴史的建造物としての価値を評価し、修復・保存・活用してほしいとの要望があります。具体的には、景観を活かした市民の憩いの場とすることや観光資源として活用することに対する要望、また、建物を保存活用することで公園の価値を高めることにもつながる、などの意見があります。</p> <p>また、現在の建物状況（窓ガラスの破損による雨風の侵入等）の早期改善について要望があります。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>中区運営方針「4 地域の活力があふれるまちづくり」 横浜市都市計画マスタープラン中区プランの「3-2エリア別方針（4）本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」において、一等馬見所の魅力発信について記載しています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>歴史的建造物の保存手法や制度の検証、建物の劣化状況や耐震性の確認等を、関係課長会（政策局、環境創造局、中区、都市整備局、教育委員会）等を通じて行いながら、安全性を維持した保存の検討を進める必要があります。今年度実施する基本設計の進捗を踏まえ、継続的に調査・検討を行っていく必要があります。</p> <p>・旧根岸競馬場一等馬見所の方向性検討（委託費：■■■■円）</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		政策局政策課			

◆局回答内容

政策局		政策課	
担当者名	梶	TEL	671-3125

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 旧根岸競馬場一等馬見所の保存・活用について、安全性や経済性等を考慮し、関係区局と連携しながら詳細な検討を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	都市整備局	中区		区政推進課	
		担当者名	小林、蓬田	TEL	224-8128
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
2	中村川、堀川及び大岡川の回遊性の向上を目指した栈橋整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>元町、中華街及び石川町商店街エリアには、中村川及び堀川が流れており、将来的に地域資源として常時活用されることが期待されます。また、中村川・堀川と繋がる大岡川と併せて活用することで、水上交通等による都心臨海部の回遊性の向上が期待されます。</p> <p>平成29年度に地域が開催したワークショップでは栈橋を優先的に整備するものとする合意がまとまりました。平成30年度からは、関内・関外地区活性化協議会の外部団体として、「中村川・堀川栈橋整備検討チーム」が立ち上がり、地域と連携して栈橋整備に向けて取り組んでいます。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
都心臨海部の回遊性を高めるための、中村川、堀川及び大岡川の栈橋の整備ならびに水上交通の推進					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>中区運営方針「4 地域の活力があふれるまちづくり」 横浜市都市計画マスタープラン中区プランの「2-5 都市交通に関する方針《方針3》中区の資源を生かした多彩な交通の充実」に都心臨海部の回遊性を高める水上交通や、水上交通レクリエーションの拠点となる栈橋等の整備について記載しています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>中村川、堀川及び大岡川における水上交通の推進のためには、新たな栈橋整備や栈橋整備後の管理体制の検討について関係部署や運航事業者等との調整をしながら進めていく必要があります。そのため、石川町エリアの栈橋について、令和3年度に実施した道路設計に基づき、神奈川県治水事務所と連携し、栈橋整備完了に向けた調整を継続するとともに、栈橋等の整備工事を進める必要があります。水上交通を実現するためには、区民・事業者等が栈橋を利用しやすくするための管理体制について既存の栈橋の管理状況と併せて検討を進める必要があります。また、元町・中華街エリアの栈橋について、令和4年度から神奈川県治水事務所設計が進められており、神奈川県治水事務所と連携した道路設計を進める必要があります。</p>					
1 (仮)石川町栈橋の整備に向けた関係機関との調整 2 (仮)石川町栈橋の整備(周辺道路部分： 円) 3 (仮)元町・中華街栈橋の設計(周辺道路部分： 円) 4 中村川、堀川及び大岡川の栈橋の管理体制の検討					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都心再生課、みなとみらい・東神奈川臨海部推進課				

◆局回答内容

都市整備局		都心再生課 みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	
担当者名	川崎、保下、八嶋 小池、小林	TEL	671-4247 671-3612

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	(仮)石川町栈橋は、県工事の進捗に合わせ、周辺道路整備工事を2期に分けて行います。来年度は、1期工事を行います。大岡川水系の栈橋管理体制検討についても、神奈川県と引き続き調整を進めていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名 市民局

中区 区政推進課
担当者名 小林、蓬田 TEL 224-8128
共通区

継続年数 7年以上

提案種別
予算関連

番号 項 目

6 初黄・日ノ出町地区の防犯対策

◇地域の課題、基礎データ等

初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き地域住民が行う安全・安心のまちづくりを進める必要があります。地元協議会では防犯パトロール等の防犯活動や、地域防犯・交流の場として地域防犯拠点の運営を行っており、防犯効果やまちの活性化の高まりにつながっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
□8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

初黄・日ノ出町地区の安全・安心なまちづくりを進めるためには、協議会による防犯活動や啓発、地域防犯拠点の運営を継続して実施することが必要です。その協議会活動への支援や地域防犯拠点の管理運営に係る事業費を要望します。
防犯活動支援費（地元協議会安全・安心まちづくり活動支援、地域防犯拠点等の防犯機能の向上、防犯啓発事業の費用） 〇〇〇〇円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 市民局地域防犯支援課

◆局回答内容

市民局 地域防犯支援課
担当者名 川口、高野 TEL 671-3705

対応の有無 対応する
◇対応の内容
初黄・日ノ出町地区については、違法な風俗営業を行う店舗は一扫されましたが、店舗の形態は依然として残っており、対策を怠ると以前の状態に戻る危険性があると認識しています。このため、地元協議会が取り組む、初黄・日ノ出地区の防犯活動への支援にかかる経費を予算計上します。
◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	中区		中土木事務所	
		担当者名	藤崎、伊藤	TEL	641-7681
		共通区			
			継続年数	6年	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
8	中土木事務所拡張事業(災害対応拠点)				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>土木事務所は、道路管理者として、災害時はもとより道路陥没や道路施設等損傷発生の際、修繕等対応に必要な資機材を準備し緊急出動による応急措置を行うことが求められます。特に、大規模災害の発生時には、迅速な人命救助や消防活動、インフラ施設の復旧等のために緊急輸送路啓開等による通行機能を確保するため、迅速な対応をとることが重要な役割として求められています。</p> <p>とりわけ中区では、県庁や市庁舎といった行政や企業等の中枢機能、港湾からの物流の大動脈、観光資源や商業施設の集積地を抱えています。そのため、中土木事務所には、都心部の中枢機能の確保や人命等に関わる深刻な被害の回避に向けて、より一層の迅速な対応が求められます。</p> <p>中土木事務所は、敷地・庁舎が狭く、事務所内に資機材を十分に保管することができないため、緊急出動時も事務所から離れた資材置き場を経由して現場に向かうため、初動対応に時間がかかることから作業効率の低下など業務に支障をきたしています。大災害時を想定すると、道路維持車両による隔地資機材置場へのアクセスが困難となる可能性もある中で業務を継続しています。</p> <p>そうした中、令和2年度には、資産活用推進会議の了承に基づき、隣接する土地について水道局から所管換えにより取得することができました。当該地に資機材倉庫を整備し、災害対応拠点としての機能の確保・強化を図ります。</p> <p>【敷地データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中土木事務所敷地 1,260㎡ ・取得した土地 892㎡ <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度台風15号時の陳情 1日で154件（街路樹や公園での倒木、冠水等） 					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（大雨災や大雪災時の陳情及び通報）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>区民からは日頃より、安全・安心な生活ができるよう、道路、公園、下水道といった公共施設の適正な維持管理、災害等発生時の迅速な対応が求められています。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・中区運営方針：目標達成に向けた施策1「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」 取組：道路・下水道・公園の維持管理など、日々の暮らしを守るための取組を進めより健やかな暮らしにつなげます。 ・日常を含め大雨や台風災、大雪災における道路、下水道、公園の維持管理、緊急対応を実施 ・中土木事務所所有地（小港橋）の売却 120㎡、5,110万円 令和3年12月売却済 					
◇提案内容・概算額等					
<p>（令和6年度の提案内容） 本牧十二天B（資機材置場）内の既存建屋撤去 ※建屋撤去費用 約 円（設計・工事等）</p> <p>（今後の予定）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地の売却 <ul style="list-style-type: none"> ・本牧十二天B（資機材置場） 828㎡、 円（概算） 建屋撤去後売却予定 2. 土木事務所拡張工事 <ul style="list-style-type: none"> ・土地売却した費用を基にし、工事費に充当予定 ・土木事務所拡張に関する工事費 約 円 					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現在の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課	市民局 地域施設課				

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野、寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	本牧十二天B資機材置場に残る建屋の撤去費用を予算計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	中区		地域振興課	
		担当者名	矢作、田宮	TEL	224-8134
		共通区	全区		
		継続年数	6年		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>市内に設置している学校施設活用型コミュニティハウス（以下、「学校コミハ」という）は、指定管理者制度ではなく、委託契約により運営しています。利用料収入はなく、受託者は本市からの委託料の範囲内で運営する必要があります。学校施設を活用しており大規模な修繕や光熱水費は学校（教育委員会事務局）側に負担いただいているため、受託者の経費の大部分（7割程度）が人件費に充てられています。</p> <p>学校コミハの運営費は、教育委員会事務局から個性ある区づくり推進費に統合されていますが、神奈川県の最低賃金が毎年上昇している中で、平成26年度の消費税増額時に増額分が措置されて以降、長らく教育委員会事務局から予算の追加統合はありませんでした。令和5年度予算においては、区提案反映制度で要求した8区にのみ過去3年間の最低賃金上昇分相当額が統合予算に反映されました。</p> <p>しかしながら、各区とも依然として予算内での運営に苦慮しており、例年どおりの開館時間では人件費が足りず開館時間を短縮して対応している区もある状態です。</p> <p>〔年度別時給神奈川県最低賃金額〕 H26 887円、H27 905円、H28 930円、H29 956円、H30 983円、R1 1,011円、R2 1,012円、R3 1,040円、R4 1,071円</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（各区担当者による各学校コミハのモニタリングからの要望）					
◇区民からの具体的な要望					
開館時間短縮を進めた区においては、短縮する時間帯に施設をご利用していた利用者曜日を変更頂くなどご理解・ご協力を得ながら運営を継続しています。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
区により対応は異なりますが、各館とも開館時間中常時1～2名と必要最低人数で運営しているため、今以上の人員数の削減は不可能です。各区とも予算確保に向け働きかけていますが、委託料を増額できない区は、修繕や備品購入などを先送りとするなどの対応を行っています。今後は学校コミハ委託料が増額されない場合、開館時間や日数を更に減らすなどの対応を取らざるを得ない区が更に増え、大きく市民サービスが低下する懸念があります。					
◇提案内容・概算額等					
<p>横浜市公共施設管理基本方針では、公共施設の長寿命化を図りつつ、長期的な視点をもって、更新・統廃合などを行うことにより、時代のニーズに対応しながら、必要な機能を持続的に提供することが求められています。</p> <p>学校コミハについても、効率的・効果的な運営をさらに進めるためには、情報や人材、資金などの様々な経営資源を最大限に活かすことが必要です。各館における経費削減は当然ですが、ここ数年の最低賃金上昇分の人件費は経費削減とは異なる問題です。時間給職員の最低賃金上昇相当分の人件費を個性ある区づくり推進費へ追加統合するよう、財政局及び市民局との調整を確実に行うようお願いいたします。</p> <p>〔概算：18区・81館 ■■■円、1館平均約 ■■■円〕</p> <p>世界情勢等を反映した物価高騰は依然として続いており、それに伴い令和6年度以降の最低賃金額も上がる可能性が非常に高いと考えています。平成30年度から継続して同様の提案を行っており、毎年区提案反映制度等により区から局に予算要求を行うのではなく、①現在指定管理施設や国際交流ラウンジ運営委託等において既に適用されている賃金スライド制度及びそれを前提とした複数年契約制度のように、最低賃金が上昇した年の翌年にはその分を反映できる制度の導入、又は②業務の仕組みを改善実施（例：毎年教育委員会が各区の必要額に応じて予算配付する）することを改めて強く提案します。上記①、②と併せて今後も学校コミハの安定した運営を進めるために、財政局及び市民局との調整を確実に行うようお願いいたします。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課				

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校支援・地域連携課	
担当者名	高橋、安達、 緑川	TEL	671-3278

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	委託料に係る人件費上昇分を計上し、調整を進めています。各区の個性ある区づくり推進費に充当します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

中区		地域振興課	
担当者名	矢作、細矢	TEL	224-8136
共通区	9区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、磯子区、旭区、港北区、緑区、戸塚区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
10	市民活動支援にかかる情報発信のDX推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>中区の市民活動の支援の拠点となる「なか区民活動センター」は、横浜市の都心部に位置するため、中区在住者にとどまらず中区に在勤、在学する方など多くの方に使用されています。区民活動支援センターで実施する講座・催しなど、区HP及び広報よこはま中区版などで情報発信を行っていますが、区外在住の利用者や広報よこはまが配布されない区民から新着情報へのアクセスについて改善して欲しいと利用者から多くの意見をいただいています。</p> <p>また、「中区で活動する生涯学習や趣味のサークル・ボランティアや地域課題解決に取り組む団体」「仕事や趣味で培った経験、知識等を地域の活動に役立てていただくためのボランティア人材の紹介(街の先生)」をHPで随時更新するとともに、2年に1度冊子として①「なかく活動ガイド」、②「なかく街の先生ガイド」を発行しています。</p> <p>①及び②にかかる情報発信について、HPはプッシュ機能がなくパソコン用に作成されているため、スマートフォンを主にインターネットにアクセスする方から改善して欲しいとの要望があります。また、冊子は2年に1度、内容更新を行うため、その間に新規登録された団体の情報及び街の先生の情報は更新されません。また、①及び②について隔年で100ページ以上の内容の更新があるため、毎年冊子発行までの校正作業及び印刷委託に多くの時間がかかっています。併せて、紙媒体での提供のため、本市が進めるSDGsの推進にも逆行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動・生涯学習支援センター設備・機材等利用件数統計(令和3年度) 利用人数: 15,508人、利用件数: 3,776件、相談件数: 391件 センター登録団体数(令和4年3月) 135団体 街の先生登録件数(令和5年5月) 139件 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>区民活動センターのHPにアクセスしないと新規登録団体やイベント情報等の確認ができず、参加できなかった。冊子は持ち運びに不便。区民活動センターのHPがPCで閲覧することを前提に作成されているため、スマートフォンでは探しているページを見つけにくい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>情報発信方法について紙媒体では、広報よこはま区版、冊子に限られるため中區外への情報提供は困難です。冊子の発行は2年に1度であり、最新情報を区HPへ掲載して、頻繁に更新していますが、プッシュ機能は技術的に困難な状況です。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「区民利用施設(区民活動センター)に関するスマートフォンアプリ制作」</p> <p>必要な情報を簡単かつ気軽に入手できるようにするため、現在冊子で発行している「なかく活動ガイド」「なかく街の先生ガイド」をスマートフォンアプリで一括管理することを提案します。これにより、最新の区民活動支援にかかる講座やイベント等の情報発信が今までよりも簡単に、広く周知できると考えます。また、情報の随時更新が可能になり、冊子の校正作業に費やしていた業務時間の削減が期待できます。また、マップ機能を追加することで、各施設と連携したデジタルスタンプラリー等イベントのDX化につながると考えます。</p> <p>区民活動センターは18区すべての区にあります。市民局協働推進課には、各区の情報を取りまとめ、アプリケーションを作成し、運用することを提案します。</p> <p>また、将来的には紙媒体の①「なかく活動ガイド」、②「なかく街の先生ガイド」を廃止し、アプリに一本化することでSDGsの推進が期待できます。さらに、地区センター、学校コミュニティハウス等の区民利用施設の情報も掲載することで地域活動の活性化にもつながると考えます。</p> <p>参考: 横浜市障害福祉のあんないアプリ、ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ</p> <p>○概算額(参考: 障害福祉のあんないアプリ)(3か年試算合計: ■■■円) インシャルコスト(アプリ設計及び制作): ■■■円(製作期間2か月) ランニングコスト(アプリ運用及び保守): ■■■円(月)×34か月</p> <p>○アプリ作成により削減が見込まれる費用(3か年試算合計: ■■■円) HP更新・冊子作成・校正等: (会計年度職員2人×1月) + (市職員1人×0.2月)×18区×3年 = ■■■円 印刷製本費・委託費(デザイン): (印刷製本費×冊子作成8区×3年) = ■■■円</p> <p>【参考: 中区の現況】 活動ガイド作成及び印刷費用: ■■■円(ダイジェスト版: 4,000冊、オリジナル版: 750冊) 街の先生ガイド作成及び印刷費用: ■■■円(500冊)</p>	
◇参考: 区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局協働推進課

◆局回答内容

市民局		市民協働推進課	
担当者名	加藤、倉形、鎌田	TEL	671-4734

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 当課では、自治会町内会やNPO法人、公園愛護会などの地域情報（各区市民活動支援センターが持っている情報も含む）をデジタル技術で一元化・一覧化する市民活動情報のデジタル化を進めています。今年度はYOKOHAMA Hack!による企業と連携した実証実験を青葉区、都筑区で実施し、また、令和6年度は同じく青葉区、都筑区での本格実施を予定しています。 今後は青葉区、都筑区での実証実験の結果の共有に努め、その後の展開については各区の実情等を踏まえた検討をして参ります。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

Table with 2 columns: 所管局名 (Child and Youth Bureau), ことども青少年局

Table with 4 columns: 中区 (八島), TEL (224-8139), 共通区 (15区: 鶴見区、神奈川区、西区、南区、港南区、保土ケ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区一部賛同区含む)

Table with 2 columns: 継続年数 (新規)

Table with 2 columns: 提案種別 (予算・制度関連)

Table with 2 columns: 番号 (11), 項目 (放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける支援や配慮を要する児童受入れに関する支援体制の強化)

◇地域の課題、基礎データ等
・中区ことども家庭支援課では、9か所の放課後キッズクラブ(以下、「キッズ」という。)と5か所の放課後児童クラブ(以下、「学童」という。)の運営支援を行っていますが、各クラブでは、個別支援級、通級指導教室、特別支援学校に在籍する児童や発達障害のある児童など支援等を要する児童は増加傾向にあります。
・ことども青少年局放課後児童育成課では、支援等を要する児童への対応について助言する巡回相談員を配置し、巡回相談員が担当区のキッズ・学童の相談対応をしています。しかし、支援等を必要とする児童の増加や高度な支援を要するなど様々な支援内容から巡回訪問回数も増加し、対応に苦慮しています。
・キッズ・学童は小学校と情報共有など連携しながら児童対応をしています。キッズ・学童の職員は専門職ではないため、情報共有のみでの現場での対応に限界があります。また、学校とクラブの連携の度合いは学校ごとに異なっています。
・個別の対応が必要な児童が増えており、クラブ全体の運営への影響や職員の負担増が課題となっています。
・個々の児童の特性に合わせた支援が可能となるよう、ことども青少年局と教育委員会事務局の連携を強化し、学校とクラブが一体的に児童を支援していける体制が必要です。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他(中区内放課後キッズクラブ)

◇区民からの具体的な要望
中区放課後キッズクラブからの要望
・キッズを利用している障害や課題のある児童について、児童の行動に応じた個別具体的な対応を助言してほしい。
・研修など職員の対応力強化を図れる体制づくりを行ってほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
中区放課後キッズクラブからの要望
・キッズを利用している障害や課題のある児童について、児童の行動に応じた個別具体的な対応を助言してほしい。
・研修など職員の対応力強化を図れる体制づくりを行ってほしい。

◇提案内容・概算額等
【提案内容】
ことども青少年局と教育委員会事務局が連携を強化し、学校とクラブが一体的に児童を支援していける体制の構築
巡回相談員による学校・クラブ連携や相談支援の強化(〇〇〇〇円)
・学校生活における支援内容を学校とクラブ間で共有
・必要に応じて個別支援方法を検討し、巡回相談員間で共有
・巡回相談員によるさらなる学校・クラブ連携のためのファンリレーション
・外部の専門職(心理職等)による巡回相談員への相談支援や研修の実施(〇〇〇〇円)
・必要に応じて区役所が調整し、三者(学校・クラブ・巡回相談員)の連絡会を実施(情報共有・対応方針のアセスメント)

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局
所管局課 ことども青少年局放課後児童育成課

◆局回答内容

Table with 4 columns: ことども青少年局 (南雲), TEL (671-4068), 放課後児童育成課

Table with 2 columns: 対応の有無 (対応する), 対応する場合 (対応の内容), 対応しない場合 (課題に対する局の考え方, 対応する場合の課題)